

伊勢原市商工会館会議室の使用再開について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用停止しておりましたが、このたび、会議室内での「三つの密」を避けるための対策を実施するとともに、利用者の皆様にも、健康チェックや手洗い、マスクの着用等の実施をお願いした上で、6月8日(月)から伊勢原市商工会館会議室の使用を再開いたします。

再開に際して、別添のとおり、当面の間、使用を制限させていただきますので、ご理解のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

皆様には、引き続き、ご不便をおかけいたしますが、感染防止のための取組にご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

感染防止のための基本的な三原則

① 換気を励行する

窓を開けて換気を行ってください。（1時間に2回程度）

② 人の密度を下げる

密集しないよう、お互いの距離を確保（できるだけ2mを目安）するか、対面を避けて横並びに座るなど、人の密度を下げてください。

目安として、会議室使用設定人数の半分以下の人数での利用をお願いします。

③ 近距離での会話や発声を避ける。

周囲の人が近距離で発声するような場を避けてください。やむを得ず近距離での会話が必要な場合には、自分から飛沫を飛ばさないよう、マスクの着用を徹底してください。

尚、会議室内での飲食は禁止とさせていただきます。

○使用の制限については、今後の状況を勘案したうえで、適時見直しを行います。

○新型コロナウイルス感染症の流行の状況によっては、再び利用停止になる場合があります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための使用制限について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染のリスクとなる3つの条件（①換気の悪い密閉空間②人の密集③近距離での会話や発声等）に加え、ウイルス付着部分への接触などもハイリスクになり得ると言われていることから、以下の内容について順守していただきますよう、使用者の皆様へご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

(1) 健康チェックと手洗い等の徹底について

- 会議室使用前に、ご自宅で検温していただきますようお願いいたします。
- 体温が37.5℃以上ある（または平熱比1度超過）、息苦しさ・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛など、体調に不安がある場合は、会議室の使用をお控えください。
- 飛沫分散防止のため、マスクの着用をお願いします。
- 入館時には、手洗い、手指の消毒を徹底してください。

(2) 施設使用にあたっての留意点について

- 会議室等の使用にあたっては、密集しないよう、お互いの距離を2m程あけるか、対面を避けて、横並びに座ってご使用ください。
- 室内は多くの人が集まって会話をするのを避けるため、目安として、「感染症拡大防止のための会議室等の使用人数」をご確認のうえ、使用人数以下での使用をお願いいたします。
- 会議室等のご使用中は、入口のドアや窓をあける。又は、1時間に2回程度は窓を開けて換気を行ってください。
- 使用終了後は、警備室でお渡しした消毒液で机、椅子、使用品等の噴霧消毒をしてください。
- 換気状況確認のため使用中に警備員が入室したり、お声をかけさせていただく場合があります。
- 施設使用後は速やかに退館してください。

(3) その他

- 施設使用にあたっては、感染症拡大防止対策のため、主催者は使用者名簿作成し1カ月の保管をお願いいたします。感染等が発生した場合は使用者名簿を提出していただきます。また必要に応じて保健所に情報提供させていただくことがありますので、ご了承ください。